

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：埼玉県

普及指導センター名：川越農林振興センター普及部

**【地域の概要及び取組の背景】**

川越市の東部地域は荒川沿いの水田地帯であり、特に湿田地域においては水稲以外の転換作物が栽培しにくいいため、保全管理水田等が見られる。

**【取組の具体的な内容・成果】**

**1 取組の概要**

水稲以外の転換作物が栽培しにくい湿田地域において、地域水田農業活性化緊急対策の実施に伴う新規の取組が2戸、加工用米生産からの転換が1戸飼料米生産に取り組んだ。

**2 特筆すべき取組内容**

**（1）非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握**

19年産水稲生産実施計画書作成時に、水田農業推進協議会から対象農家に対して非主食用米生産の案内を配布すると共に、重点地区には集落座談会で説明を実施して意向把握を行った。

20年度については、水稲以外の転換作物が栽培しにくい地域で、趣旨に賛同した農家のうち、最終的には3戸（新規取組2戸、加工用米からの転換1戸）が取組を行った。

**（2）非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保**

飼料用米として、地域内の畜産農家等の需要がなかったため、全農埼玉県本部の新規需要米取組に参加した。

**（3）非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証**

栽培品種は種子確保の理由から通常の県奨励品種を中心に、一部新規に大粒米を導入して、疎植栽培による生産費のコスト低減及び省力に取り組んだ。収量的には品種間の大きな差はなかった。

**【今後の課題、予定等】**

大粒種は現状の機械体系では対応しづらいため、次年度は、通常の品種で対応する予定。